

議案第 28 号

令和元年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

上記の議案を提出する。

令和元年 6 月 11 日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に規定される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、令和元年度の実施方針を決定するため、本案を提出する。

令和元年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1. 趣 旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取組み項目を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 上記21項目を推進する中で特に力点を置いて横断的に取り組む課題や、行動計画策定後に生まれた新たな課題を見据え、重点的に点検・評価をする項目を3項目設定する。
【令和元年度】 ・「世田谷9年教育」の推進（ICTを活用した教育の推進）(L2)
・世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～(L7)
・教育環境の整備・充実と安全安心の確保（学校教育を支える安全の推進）(施策の柱)
- (3) 点検及び評価は、当該年度の「取組み項目」と「重点的に点検・評価をする項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (4) 点検及び評価は、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (5) 点検及び評価にあたっては、学校、保護者の意見の反映に努める。
- (6) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は公表する。

3. 教育に関し学識経験を有する者の選任及び委嘱

- (1) 候補者（五十音順、敬称略。）
 - ・岡出 美則（日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
 - ・北神 正行（国土館大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授）
 - ・小松 郁夫（京都大学 特任教授）
- (2) 任 期 令和元年6月18日～令和2年3月31日

4. スケジュール

元年	9月	「取組み項目」、「重点的に点検・評価をする項目」の進捗状況等の作成
	10月	学校等から意見聴取開始
	11月	点検及び評価の実施
	12月	学識経験者からの意見聴取開始
2年	2月	報告書の作成
	3月	区議会へ報告、区民へ公表

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の取り組み項目

施策	取 り 組 み 項 目
地域との連携・協働による教育	地域が参画する学校づくり 地域コミュニティの核となる学校づくり 地域教育力の活用
家庭教育への支援と乳幼児期からの教育の推進	家庭教育への支援 幼児教育・保育の充実
「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進（学習内容）	豊かな人間性の育成 豊かな知力の育成 健やかな身体・たくましい心の育成 ことばの力の育成 これからの社会を生きる力の育成
「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進（学校経営・教員支援）	教員の資質・能力の向上に向けた支援 信頼される学校経営の推進
多様な個性がいかされる教育の推進	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 特別支援教育の推進 ニーズに応じた相談機能の充実
教育環境の整備・充実と安全安心の確保	よりよい学びを実現する教育環境の整備 学校教育を支える安全の推進
生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり 郷土を知り次世代へ継承する取組み 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
開かれた教育委員会の推進	開かれた教育委員会の推進

令和元年度「重点的に点検・評価をする項目」

1. 「世田谷9年教育」の推進（ICTを活用した教育の推進）
（第2期行動計画リーディング事業2より）
2. 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～（第2期行動計画リーディング事業7より）
3. 教育環境の整備・充実と安全安心の確保（学校教育を支える安全の推進）（施策の柱より）